

議員提出議案第9号

父子家庭に対する児童扶養手当の支給等を求める意見書

近年、家庭観や家庭機能の変化に伴い、家庭を取り巻く状況が大きく変わりつつある中で、離婚等による一人親家庭が増加していますが、長引く景気の低迷や経済状況の悪化に伴い、母子家庭だけでなく父子家庭の多くも、育児、教育、家事等の面で困難を抱え、経済的にも大きな悩みを抱えています。

現在、母子家庭の生活の安定と自立を促進するために、子育て支援、就労支援、養育費の確保などのための総合的な施策の一環として、児童扶養手当制度が設けられています。

しかし、児童扶養手当法に基づく児童扶養手当は、母子家庭等を支給対象としており、父子家庭はその対象とされていません。

今日、女性と男性が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現に向けた取組を、国及び地方において進めているところです。

父子家庭の子どもたちも安心して、のびのびと健やかに成長し、保護者にとっても、子育てに伴う喜びが実感できる社会を構築することは重要な課題であり、国においては、父子家庭についても、母子家庭と同様に児童扶養手当の支給などの経済的援助、更に家事支援等の父子家庭就業・自立支援を含む体系的な施策の整備充実を図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年12月19日提出

| | | |
|-----|-----------|---------|
| 提出者 | さいたま市議会議員 | 武 笠 光 明 |
| | 同 | 神 崎 功 |
| | 同 | 高 橋 勝 頼 |
| | 同 | 中 山 欽 哉 |
| | 同 | 山 崎 章 |
| | 同 | 松 本 敏 雄 |
| 賛成者 | さいたま市議会議員 | 関 根 信 明 |
| | 同 | 高 柳 俊 哉 |

| | | |
|---|-----|---|
| 同 | 上三信 | 彰 |
| 同 | 霜田紀 | 子 |
| 同 | 神田義 | 行 |
| 同 | 関根隆 | 俊 |